

12月議会
討論／104号議案

市民クラブの中西智子です。

第104号議案 令和7年度（2025年度）一般会計補正予算（第4号）について、原案に反対、尾崎議員ほか4名提出の修正案に賛成の立場から、簡潔に討論いたします。

この補正予算には、特別職の議員報酬の増額分85万1千円が含まれており、これは、議員の期末手当の支給月数を0.05月分引き上げるものですが、修正案は、この部分を削除するものです。

私は人事院勧告そのものの意義を否定するものではありません。一般職員の処遇改善については、労働基本権が制約される代償措置として尊重されるべきものであると認識しております。

しかし一方で、特別職については、その職責や報酬決定の性格、市民への説明責任の在り方が一般職とは異なり、機械的に人事院勧告を反映させることが適當かどうかは、議会としては独自に判断すべき課題であると考えてきました。とりわけ、議員については、議会改革の一環として慎重な検討が求められてきたところです。

そのため先ほどの第99号議案「箕面市一般職の職員の給与に関する条例等改正の件」においても、「特別職の議員の期末手当増額部分を削除する修正案」に賛成し、原案に反対の意思を示したところです。

第99号の原案は可決されましたが、この補正予算は、具体的な支出を伴うものであり、条例とは別に、財政運営の妥当性への判断が求められること、から、原案に反対し、本修正案に賛成いたします。

以上